

# 名古屋市在宅高齢者 エアコン設置助成事業

# 受付開始

## ■受付は2021年4月12日～9月30日まで ■対象は

- ①名古屋市内在住の満65歳以上の方
- ②市民税非課税世帯・生活保護受給世帯、  
中国残留法人等支援給付世帯
- ③一台もエアコンを所有していない、現在の  
エアコンが冷風がでないなど故障して  
いる世帯

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため外出自粛に伴い、熱中症罹患リスクが高まっている高齢者のかたを対象に、2021年度に限り、エアコン購入費用等の助成がされます。エアコンの購入や修理などの費用71,000円（上限）が助成されます。

## ■助成金の手続きは2種類

- ①名古屋市に登録されている販売業者から助成金額分（上限71,000円）を差し引いた金額でエアコンが購入できます。

登録事業者一覧から購入する業者を選び、見積もりを取得して下さい。

お住いの区の区役所福祉課または支所区民福祉課へ「名古屋市在宅高齢者エアコン設置等助成申請書」と一緒に提出。郵送も可能です。

助成金交付決定通知書が届くので助成金交付決定通知書を持って、見積もりを作成した業者からエアコンを購入・設置します。助成金額を上回る金額のエアコンを購入等する場合は、差額を購入する業者へお支払いください。

- ②エアコン購入時に販売業者へ支払った費用のうち、助成金額分を請求すると、助成金が交付されます。

エアコン販売業者等に見積もりを取得し、「名古屋市在宅高齢者エアコン設置等助成申請書」と一緒にお住いの区の区役所福祉課または支所区民福祉課へ書類を提出。郵送での申請も可能です。見積もりを作成した業者からエアコンを購入・設置します。

エアコンの設置後にお住いの区の区役所福祉課または支所区民福祉課へ助成金を請求すると受付後、約2、3週間後に指定の口座に振り込まれます。

## ■共産党市議団の要望実る

日本共産党名古屋市議団は、記録的な猛暑となった2018年7月、熱中症による緊急搬送が多発したのをうけ、生活保護利用者へのエアコン購入費などの支給に関する緊急の申し入れを行いました。2018年度からあらたに生活保護利用を開始した世帯で、熱中症防止のため一定の条件を満たす場合にエアコン購入費などの支給を認める厚労省通知を受けたものでした。通知を周知するとともに、2018年度以前からの生活保護利用者へも適用するよう求めました。

また、2021年度予算要望では、「すべての生活保護受給世帯にエアコンなどの冷房器具購入費用・設置費用を支給するよう国に求めるとともに、市独自の設置支援制度を設け速やかな設置をそくすように求めました。

